

# 医師の業務を看護師に — 特定看護師とタスクシフト —

## 1. 特定看護師って？

看護師の中にも様々な専門性があり、当院でも日本看護協会が認定した様々な分野の認定看護師（救急、集中ケア、慢性心不全、緩和ケア、など）が活躍していますが、これとは別に、特定看護師も活動しています。2010年「チーム医療の推進」という国の構想を基に役割分担を見直すなかで、2015年「看護師特定行為研修制度」が制定されました。国に指定された研修機関で所定の研修を受けると「看護師特定行為研修を修了した看護師」として厚生労働省に登録され、今までは医師のみに可能であった一部の医療行為（特定行為）を行うことができます。名称が長いので一般に特定看護師と呼ばれ、医師の働き方改革の一端を担っています。

研修機関は2023年3月現在で全国に360か所あり、8,500名の看護師が研修を修了しています。当院は、2018年に筑波大学附属病院に次いで県内で2番目に開講し、約50人の修了生を輩出しています。厚労省の目標は10万人ですので将来的には今の10倍以上となり、決して珍しい存在ではなくなると思われます。

\* この制度についての詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>



## 2. 特定看護師とタスクシフト（業務移管）

看護師の仕事は、「療養上の世話」と「診療の補助」ですが、医療は年々高度化しており、時代に合わせて働き方や役割は変わっていきます。看護師は患者さんのそばにいて、安全と安心を提供することに変わりはありませんが、特定看護師は、十分に安全な方法が確立している検査・治療に関して、医師が作成した手順書をもとに「特定行為」を行います。手順書は簡単に言えば「こういう時は、こうしてください」という内容で、その行為は以前は医師が行っていたものです。例えば、人工呼吸器設定の調節、昇圧剤を含む輸液の調整、動脈ラインや末梢挿入型の中心静脈カテーテル（PICC）の挿入・抜去など、21区分38行為に分かれています。医師は医師にしかできない高度な医療を担い、すでに安全性が確立している医療行為を看護師に任せる〈タスクシフト〉、その最前線にいるのが特定看護師です。



【末梢挿入型中心静脈カテーテルを挿入する特定看護師】

## 3. 高い知識と優れた技術を患者さんのために

現代の医療は、カテーテル・内視鏡下での手術、小切開で行う手術などの低侵襲治療、癌・希少疾患の患者さんに対する遺伝子治療をはじめとした個別化治療など、多様化・複雑化しており、医療従事者には高度な知識と技術が要求されます。医師他すべての医療従事者がそれぞれの専門性を持ち合って治療をする、これがチーム医療です。特定行為を提供できる看護師が増えれば、迅速かつ安全に検査・治療を行い、患者さんの状態が悪化するのを防ぎ、結果として医師をはじめとしたスタッフの仕事を減らし、時間外労働を減らすことができます。更に医師は専門分野に、より一層力を注ぐことができます。

国（厚労省）の目標は、多くの特定看護師を養成し、医療の質を保ちながらの〈タスクシフトによる働き方改

革>です。また日本看護協会の目標の一つは、<複雑な病態の変化を<アセスメントできる（見抜く、評価する）  
看護師の養成>であり、特定看護師に求められる技量とも一致しています。当院は、国や日本看護協会の方針に  
沿って特定看護師の養成に力を入れ、当院の理念である、高い知識と優れた技術を駆使し最新で高度な医療を患  
者様に提供する、ことを目標にしています。

#### 4.当院の特定看護師の活動

特定看護師は、外来患者さんへの対応、手術室での麻酔科との協働、外科病棟、ICU 病棟など様々なチームに  
分かれて活躍し、また研修班・広報班もあり多岐にわたって活動しています。医師の働き方改革の一端を担うだ  
けでなく、医療安全に配慮した良質な医療と看護を提供し、患者さんの満足度の向上を目指しています。

これらの活動を院内職員に広く知って頂くために、2023 年 6 月に活動報告会を開きました。今後も定期的に  
報告会を開催し、更に充実した活動内容を報告したいと考えています。

\*\*看護師の方は、当院ホームページ、臨床研修センター/看護師特定行為研修制度 の項をご参照ください。



【特定看護師は、このユニフォームを着ています】



【2018 年の開講からたくさんの特定看護師が院内で活躍しています】